

第202200112712号  
令和4年7月29日

県内高齢者施設を運営する法人代表者様

鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局長寿社会課長  
( 公 印 省 略 )

高齢者施設等の入所者及び介護従事者に対する新型コロナワクチン4回目接種  
の推進について（通知）

日頃、本県の高齢者施設における新型コロナウイルス感染症対策について、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

日々、現場でサービス提供を行っている皆様におかれましては、すでに御存知のことと思いますが、現在、鳥取県は、県内全域で新型コロナウイルス感染者が多数発生している状況です。オミクロン株をはじめ、これまでの流行株と比較して感染力に優位性が示唆されているBA.5系統への置き換わりが鳥取県内においても進んでいることに加え、新型コロナワクチンの3回目接種から時間が経過することに伴い、ワクチン効果が減衰していくことも想定されており、県内の感染状況は、しばらくの間、継続するものと思われま

す。新型コロナワクチン4回目接種については、県内各市町村のワクチン担当部局から、順次案内が行われるものと思われま

すが、高齢者施設等の入所者及び介護従事者に対する新型コロナワクチン4回目接種が迅速に実施されることは、新型コロナウイルスに感染した際の重症化を予防するのみならず、病床ひっ迫の回避により地域医療提供体制の維持・安定にもつながります。

ついては、貴法人が運営する高齢者施設等の入所者及び介護従事者に対して、3回目のワクチン接種から5カ月以上経過後、可能な限り速やかな4回目のワクチン接種を推進していただくようお願いいたします。

鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局長寿社会課 吉村
電話 0857-26-7175
FAX 0857-26-8168
メール yoshimuray@pref.tottori.lg.jp